

LED 防犯灯の 特長

※地域安全推進課調べ

●蛍光灯よりも電気料金が抑えられます。

現物給付LED防犯灯(10W)は、同等の明るさをもつ蛍光灯防犯灯(20W)と比べて電気料金区分が下がるため、電気料金が安くなります。

	蛍光灯防犯灯(20W)	現物給付LED防犯灯
1灯あたりの年間電気料金(電気料金区分) ※令和4年度	4,461円 (20Wをこえ40Wまで)	1,877円 (10Wまで)
		約60%減

●蛍光灯よりも光源寿命が長いので、交換の頻度が少なくなります。

現物給付LED防犯灯(10W)の光源寿命は、蛍光灯防犯灯(20W)の約7倍であることから、交換の手間とメンテナンスコストが少なくなります。

	蛍光灯防犯灯(20W)	現物給付LED防犯灯
光源寿命	8,500時間	60,000時間
		約7倍

●省エネルギー化をすることができます。

LED防犯灯への交換により省エネルギー化を進めることで、CO2の削減につながります。

●蛍光灯よりも虫が寄りつきにくくなります。

LED照明は多くの虫が好む紫外線の発生が少ないので、蛍光灯よりも虫が寄りつきにくくなります。

〈参考：防犯機器電気料補助金〉

名古屋市では、市内において防犯灯を維持管理する団体に対し、防犯灯の電灯料補助を行っています。

●補助額（令和5年度予定）

ア.10Wまでの防犯灯 1灯あたり 712円/年

イ.ア以外の防犯灯 1灯あたり 1,356円/年

※年度途中で新設・廃止したもの、他に電灯料の補助を受けているもの、私道、民有地内や共同住宅の敷地内を照明するものについては対象外です。

※LED化により10Wまでの区分となった場合は、その翌年度から10Wまでの防犯灯の補助額となります。

お問い合わせ先

●区役所地域力推進室

千種区 753-1821 東区 934-1122 北区 917-6432 西区 523-4524
中村区 433-2742 中区 265-2228 昭和区 735-3824 瑞穂区 852-9302
熱田区 683-9423 中川区 363-4320 港区 654-9622 南区 823-9323
守山区 796-4521 緑区 625-3873 名東区 778-3022 天白区 807-3821

●名古屋市地域安全推進課

972-3128

※提出書類・申請時期など詳しくは、お住まいの区の区役所地域力推進室でご確認ください。

防犯灯LED化費用の 一部を助成します！（5年度）

街頭犯罪抑止環境整備事業補助金（防犯灯LED化）

補助金の 目的

夜間の犯罪抑止に効果のある防犯灯について、地域の団体が行う防犯灯のLED化に係る経費に対し、助成を行います。

補助対象 団体

学区連絡協議会・町内会等

補助の 内容

区 分	補助内容	1団体あたり 上限灯数
現物給付による LED灯の設置	市からLED灯（消費電力10W未満）を現物給付＋設置費用等の補助 1灯につき上限5,000円	上限10灯
現物給付以外の LED灯の設置 ※	LED灯購入費及び設置費用等の補助 1灯につき上限10,000円	上限3灯
上記を組みあわせてLED灯を設置する場合		あわせて上限10灯 (うち※は上限3灯)

補助対象 経費

- ①LED防犯灯の新設
- ②既存の防犯灯のLED防犯灯への交換

にかかる以下の経費

- ・LED灯購入費（現物給付を受ける場合は除く）
- ・LED灯の設置費用
(取付工事費、取付バンド代、取替える防犯灯の撤去・処分費など)
- ・各種申請手数料

(中部電力申請費、道路使用許可手数料など)

※道路上に設置されている防犯灯をLED化する場合は、道路占用許可など各種許可が必要となります。

LED 防犯灯の現物給付制度

対象となる防犯灯

設置時期

補助金交付決定以後から令和 6 年 3 月まで

※交付決定以前に工事に着手したものは補助の対象となりません。

照明範囲

照明範囲の 2 分の 1 以上が公道上のもの

※私道、民地内や共同住宅の敷地内を照明するものは、原則として除きます。

スケジュール (予定)

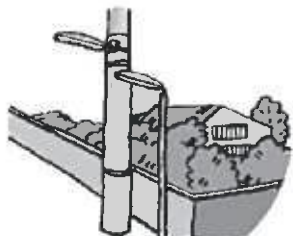
4～7月末	申請希望についてエントリー票を区役所地域力推進室に提出 または、パソコン・スマートフォンからエントリー	
9月初旬	市がLED灯を入札	
9月中旬	申請上限灯数の通知	
9月下旬以降	補助金交付申請書を区役所地域力推進室に提出 補助金交付決定 現物給付するLED灯の配送(随時) LED灯設置工事着手、完了 実績報告書を区役所地域力推進室に提出 補助金の交付	

上限灯数の調整

エントリー票を集計した結果、予算額を超えた場合、次の方法により灯数の調整を行います。

- ・予算内におさまるまで、上限灯数を1灯ずつ減らしていきます。(上限10灯→9灯→8灯…)
- ・減らす区分は、エントリー票に記載された優先希望ではない区分から順次調整します。

防犯灯の点検をしましょう!



すぐ近くに他の照明はないか?



球切れや故障をしていないか?

- ・すぐ近くに街路灯など照明がないか点検しましょう。LED化にあたり、町内会区域内で設置場所を移転した場合でも、補助金の対象となります。
- ・球切れや故障をしていないか、落下の危険はないかなど、年に1回は点検をしましょう。

注意事項

- 現物給付するLED灯は、補助対象団体が工事を発注する電気工事店等に直接配送します。
- 現物給付は、LED防犯灯の灯具本体のみとなります。電柱等に取り付ける際に必要な取付バンドなどは、ご用意いただくようお願いいたします(設置費用等の補助対象に含まれます)。
- エントリー申請を締め切った後に、灯数を減らしたり、取り下げたりすることは原則できません。工事費用などを確保したうえでお申し込み下さい。
※パソコンまたはスマートフォンからエントリーが可能です。

現物給付するLED灯 (予定)

- ・優良防犯機器(RBSS)に認定されている消費電力10W未満のLED灯相当(蛍光灯20Wと同等の明るさ)

<参考製品>



- ・国内メーカー製品
- ・自動点滅器(光センサー)内蔵
- ・設置間隔16～18m※
- ・灯具の本体色は白色、灰色等
- ・光の色は昼白色以上
- ・光源寿命6万時間程度
- ・保証期間3年予定(雷などの災害や外的要因による故障は保証の対象外)

メーカー・機種は9月初旬以降、競争入札により決定するため、指定はできませんので、あらかじめご了承ください。

※警察庁「安全・安心まちづくり推進要綱」において、必要な照度とされているのは、「4m先の人の挙動、姿勢等が識別できる、地面の平均照度が3ルクス以上」となっており、これを満たす設置間隔



注意事項

設置時期

防犯カメラは補助金交付決定以後から令和6年3月までに設置してください。

※交付決定以前に工事に着手したものは補助対象外です。

申請時

- ・エントリー申請は不要ですが、更新を検討している場合は区役所地域力推進室へご相談ください。
- ・交付申請後に台数を減らしたり、取下げたりすることは原則できません。
- ・予定台数に達した場合、期限より前に受付を終了する場合があります。

適切な運用

- ・設置後、6年間は運用しなければなりません。
- ・「名古屋市公共的団体による防犯カメラの設置及び利用に関するガイドライン」に従って、適切な維持管理を行ってください。適切な維持管理がなされていないと市が判断した場合、補助金の返還を求めることがあります。

市への報告

運用状況について、防犯カメラを撤去するまでの間、書面で報告が必要です(毎年度1回)。

〈参考：防犯機器電気料補助金〉

街頭犯罪抑止環境整備事業補助金(防犯カメラ設置)を活用して設置した防犯カメラについて、電気料の補助を行っています。

●補助額(令和5年度予定)

防犯カメラ1台あたり1,700円/年

※年度途中で新設・廃止したもの、他に電気料の補助を受けているものについては対象外です。

お問い合わせ先

●区役所地域力推進室

千種区 753-1821 東区 934-1122 北区 917-6432 西区 523-4524
中村区 433-2742 中区 265-2228 昭和区 735-3824 瑞穂区 852-9302
熱田区 683-9423 中川区 363-4320 港区 654-9621 南区 823-9322
守山区 796-4521 緑区 625-3873 名東区 778-3023 天白区 807-3821

●名古屋市地域安全推進課

972-3128

※提出書類・申請時期など詳しくは、お住まいの区の区役所地域力推進室でご確認ください。

防犯カメラ設置費用の一部を助成します!(5年度)

街頭犯罪抑止環境整備事業補助金(防犯カメラ設置)

補助金の目的

犯罪が多発している地域において、地域団体が行う犯罪抑止に有効なハード整備である防犯カメラの設置に対し助成します。従来実施しているソフト事業との相乗効果により、効果的な防犯活動の実施、街頭犯罪の抑止を図ります。

補助対象団体

学区連絡協議会・町内会等

※日頃からパトロールなどの防犯活動を行っている団体が対象となります。なお、補助金の申請希望のあった団体の中から、犯罪情勢(街頭犯罪等の認知件数や犯罪率など)や前年度の防犯活動への取組状況等を考慮した上で、補助対象団体を決定します。

補助対象経費

防犯カメラ設置にかかる以下の経費

- ・機器購入費
- ・工事費
- ・「防犯カメラ設置中」などの表示板製作費 等

※表示板は、防犯カメラ1台につき10枚まで。

補助率等

- ・補助率:2/3以内
- ・限度額:防犯カメラ1台につき140,000円
- ・上限台数:学区連絡協議会 10台
その他の団体 5台

※平成25年度以降の当補助金による設置台数の上限は学区連絡協議会 累計30台、その他の団体 累計15台とします。

スケジュール(予定)

4~7月末	申請希望についてエントリー票及び前年度の防犯活動実績を区役所地域力推進室へ提出または、パソコン・スマートフォンからエントリー	
9月初旬	補助団体の決定、通知	
9月初旬以降	補助金交付申請書を区役所地域力推進室へ提出	
	補助金交付決定	
	防犯カメラ設置工事着手、完了	
	実績報告書を区役所地域力推進室へ提出	
	補助金の交付	



対象となる 防犯カメラ

設置時期

補助金交付決定以後から令和6年3月まで
※交付決定以前に工事に着手したものは補助の対象なりません。

設置場所及び撮影範囲

公道又は公道に面した公園など公共空間を撮影するもの

※公道又は公道に面した公園以外の公共空間の撮影を検討する場合は、必ず区役所地域力推進室へご相談ください。

※撮影範囲に住宅や店舗等が入る場合には、その住宅、店舗等に事前に説明し、同意を得ておく必要があります。

※表示板を、原則、防犯カメラ設置場所又は近くの民有地に設置してください。

※道路上に防犯カメラを設置する場合は、道路占用許可など各種許可が必要となります。

注意事項

申請時

- ・エントリー申請にあたっては、設置後に発生する電気代や保守点検費用などランニングコスト等についても十分に検討をお願いします。なお、電気代については、防犯機器電気料補助金の補助対象となります。

※設置した翌年度から補助対象です。

- ・エントリー申請後に台数を減らしたり、取り下げたりすることは原則できません。
- ・パソコン又はスマートフォンからエントリーが可能です。

適切な運用

- ・設置後、6年間は運用しなければなりません。
- ・「名古屋市公共の団体による防犯カメラの設置及び利用に関するガイドライン」に従って適切な維持管理を行ってください。適切な維持管理がなされていないと市が判断した場合、補助金の返還を求めることがあります。

※特にインターネットを利用した防犯カメラは、パスワードを未設定又は初期設定のまま運用せず、他人に推測されないパスワードを設定・更新するほか、不正アクセスを防ぐためプログラムを最新の状態に更新し、適切なセキュリティ対策を行ってください。

市への報告

運用状況について、防犯カメラを撤去するまでの間、書面で報告が必要です(毎年度1回)。

防犯カメラの更新にかかる 費用の一部も補助対象となります!

補助対象

街頭犯罪抑止環境整備事業補助金(防犯カメラ設置)を活用して設置した防犯カメラが故障した場合、設置から6年以上経過し、次のいずれかに当てはまる際に、補助金を活用して取替えを行うことができます。

- ・部品がないなどの理由から修理することができない
- ・修理するよりも新しい防犯カメラに更新した方が安い

補助対象 経費

防犯カメラの更新にかかる以下の経費

- ・機器購入費
- ・工事費
- ・故障した防犯カメラの撤去・処分費
- ・「防犯カメラ設置中」などの表示板製作費 等

※表示板は、既に掲示されているものを含め、防犯カメラ1台につき10枚まで

※防犯カメラ本体の取替えを伴わない場合は、補助対象外です。

補助率等

- ・補助率: 2/3以内
- ・限度額: 防犯カメラ1台につき 140,000円
- ・上限台数: 学区連絡協議会 10台
その他の団体 5台

申請の 流れ

補助金交付申請書を区役所地域力推進室へ随時提出
(令和6年1月末期限)

補助金交付決定

防犯カメラ設置工事着手、完了

実績報告書を区役所地域力推進室へ提出

補助金の交付